

【集落営農実態調査】

1 集落営農数

平成23年2月1日現在の集落営農数は1万4,643となり前年に比べ1,066(7.9%)増加した。

これを農業地域別にみると東北が3,417と最も多く、次いで九州(2,580)、北陸(2,257)の順となっている。

図1 集落営農数(全国農業地域別)

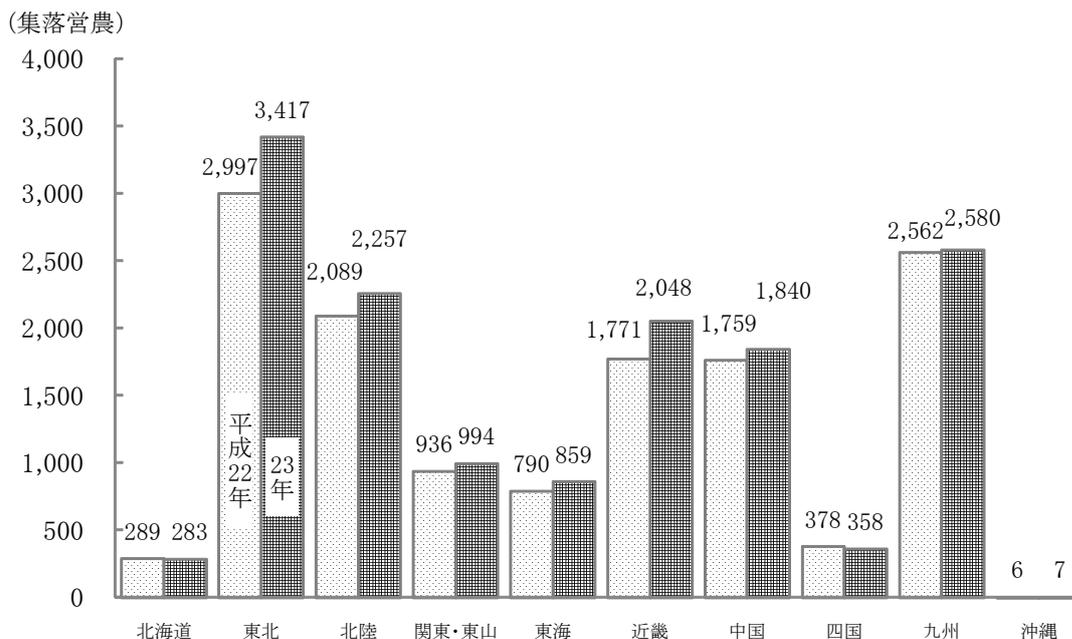


表1 集落営農数の推移(全国農業地域別)

単位:集落営農

全国農業地域	平成17年	18	19	20	21	22	23
全 国	10 063	10 481	12 095	13 062	13 436	13 577	14 643
北 海 道	396	357	324	320	289	289	283
東 北	1 624	1 792	2 170	2 825	2 981	2 997	3 417
北 陸	1 912	1 953	2 042	2 063	2 079	2 089	2 257
関 東・東 山	463	485	772	863	908	936	994
東 海	753	776	823	790	787	790	859
近 畿	1 585	1 606	1 600	1 704	1 767	1 771	2 048
中 国	1 586	1 589	1 646	1 685	1 726	1 759	1 840
四 国	193	242	316	336	368	378	358
九 州	1 545	1 675	2 396	2 470	2 525	2 562	2 580
沖 縄	6	6	6	6	6	6	7

注:平成18年以前は5月1日現在、それ以降は2月1日現在の結果である。

2 法人数

法人数は2,332となり前年に比べ294（14.4%）増加した。

これを農業地域別にみると北陸が667と最も多く、次いで中国（483）、東北（364）の順となっている。

図2 法人数（全国農業地域別）

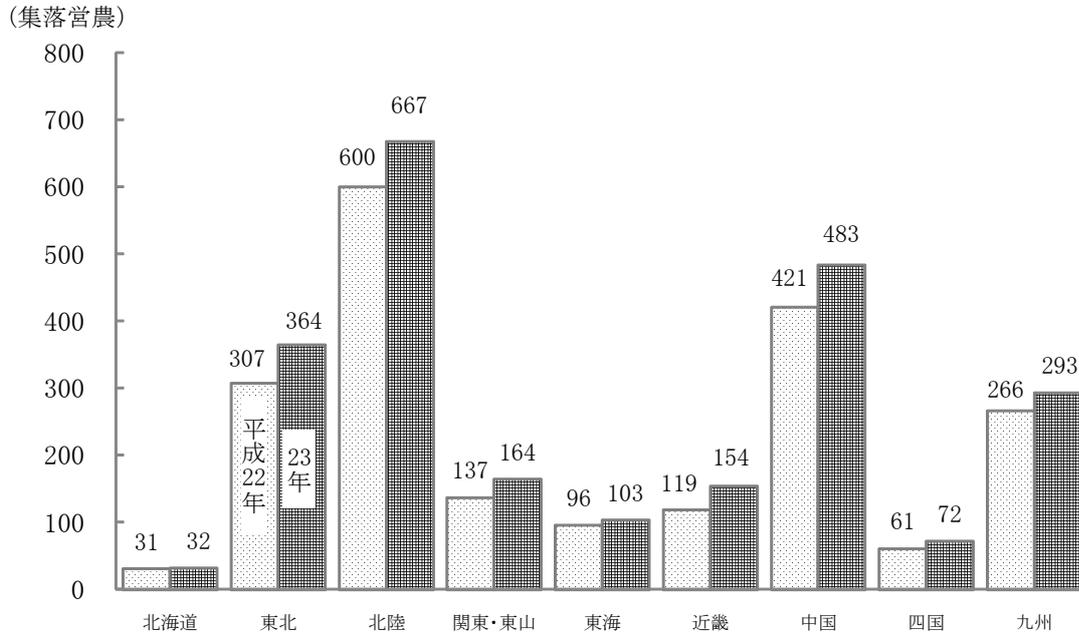


表2 法人数の推移（全国農業地域別）

単位:集落営農

全国農業地域	平成17年	18	19	20	21	22	23
全 国	646	842	1 233	1 596	1 802	2 038	2 332
北 海 道	26	26	26	29	33	31	32
東 北	98	117	170	244	271	307	364
北 陸	201	261	384	517	563	600	667
関 東 ・ 東 山	33	54	77	99	108	137	164
東 海	44	65	77	85	88	96	103
近 畿	29	40	53	73	94	119	154
中 国	159	190	237	299	366	421	483
四 国	7	13	37	48	53	61	72
九 州	49	76	172	202	226	266	293
沖 縄	-	-	-	-	-	-	-

注:平成18年以前は5月1日現在、それ以降は2月1日現在の結果である。

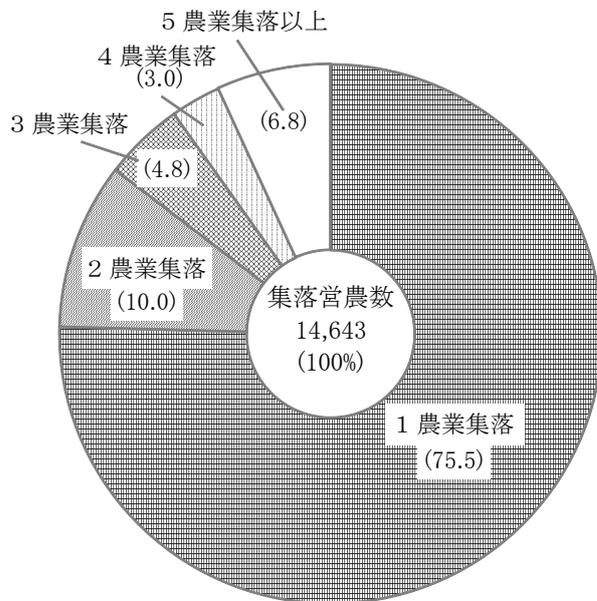
3 集落営農の構成

(1) 集落営農を構成する農業集落数別集落営農数

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数をみると、1つの農業集落で構成されている集落営農が4分の3以上（75.5%）を占めている。

なお、集落営農を構成する農業集落数は全体で延べ2万8千であり、1集落営農当たりでは1.9農業集落となっている。

図3 農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



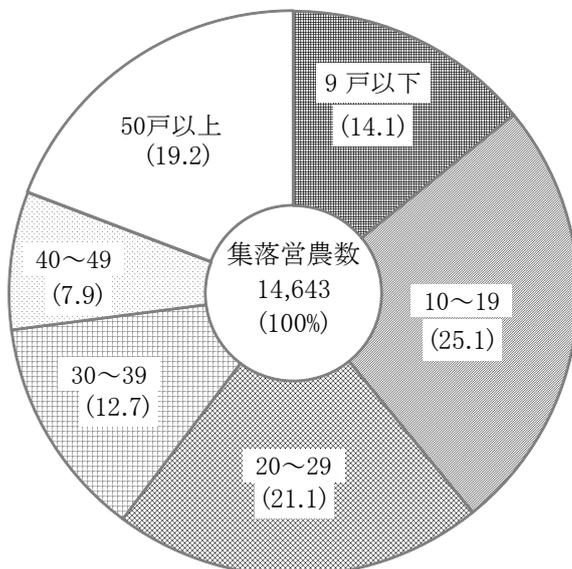
注：割合の計が100%にならないのは、四捨五入によるものである（以下同じ。）。

(2) 構成農家数別集落営農数

集落営農に参加する農家数別の集落営農数をみると、10～19戸で構成される集落営農が25.1%と最も多く、次いで20～29戸（21.1%）、50戸以上（19.2%）の順となっている。

なお、集落営農に参加する農家数は全体で55万戸であり、1集落営農当たり37.6戸となっている。

図4 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）

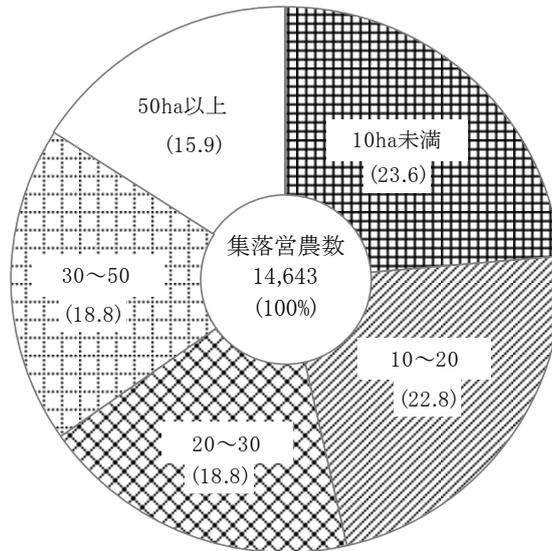


4 集落営農による農地の集積状況

農地の集積面積の規模別に集落営農数をみると、20ha 以上の集落営農が半数以上 (53.6%) となっている。

なお、集落営農による農地の集積面積は全体で 50 万 ha であり、1 集落営農当たり 34.1ha となっている。

図5 農地の集積面積規模別にみた集落営農数割合 (全国)

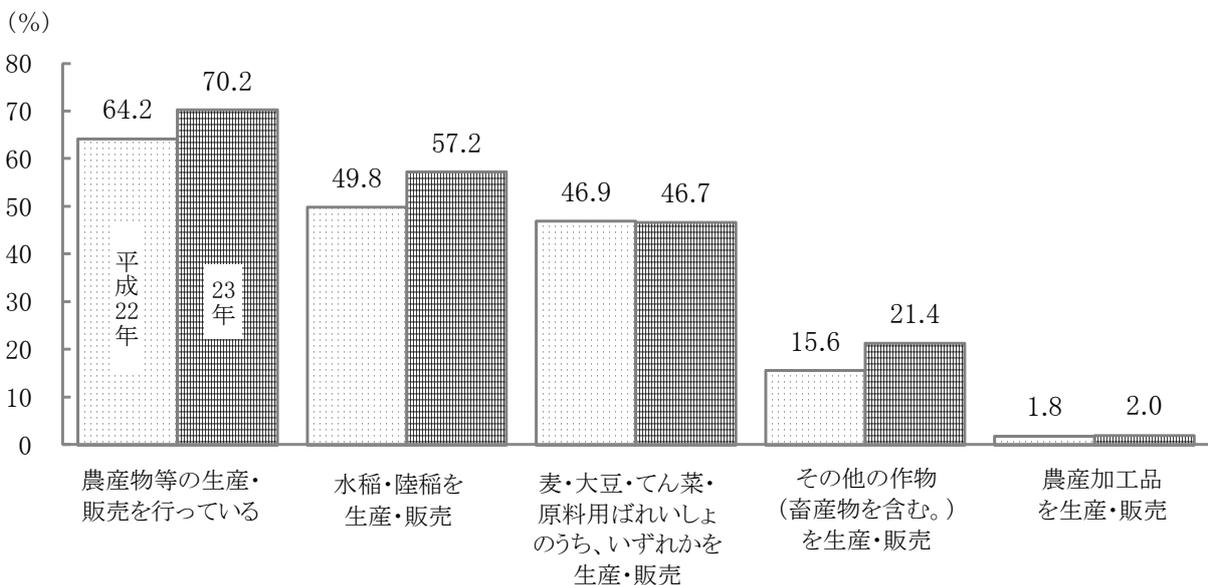


5 集落営農における農産物等の生産・販売活動

農産物等の生産・販売活動を行う集落営農の割合は全体の7割を占め、前年に比べ6.0ポイント増加している。

品目別にみると、「水稲・陸稲を生産・販売」は7.4ポイント、「その他の作物（畜産物を含む。）を生産・販売」は5.8ポイント増加しているものの、「麦・大豆・てん菜・原料用ばれいしょのうち、いずれかを生産・販売」は前年並みとなっている。

図6 農産物等の生産・販売活動を行っている集落営農数割合 (複数回答) (全国)



6 戸別所得補償モデル対策加入集落営農数

平成 22 年度に実施された戸別所得補償モデル対策についてみると、加入している集落営農数は 9,357 となり、全体の 63.9% となっている。

また、農業地域別にみると東北が 2,570 と最も多く、次いで北陸(1,751)、九州(1,667)の順となっている。

表 3 戸別所得補償モデル対策加入集落営農数（全国農業地域別）

単位：集落営農

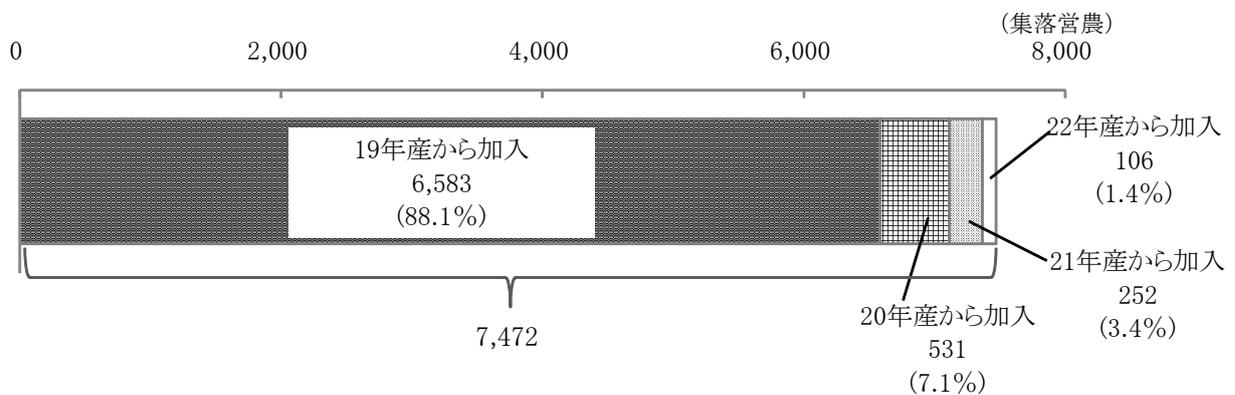
全国農業地域	集落営農数	戸別所得補償 モデル対策加入*	加入割合(%)
	①	②	②/①
全 国	14 643	9 357	63.9
北 海 道	283	42	14.8
東 北	3 417	2 570	75.2
北 陸	2 257	1 751	77.6
関 東・東 山	994	704	70.8
東 海	859	441	51.3
近 畿	2 048	1 233	60.2
中 国	1 840	798	43.4
四 国	358	150	41.9
九 州	2 580	1 667	64.6
沖 縄	7	1	14.3

注：戸別所得補償モデル対策に加入している集落営農数には、法人及び非法人の集落営農を含む。

7 水田・畑作経営所得安定対策加入集落営農数

平成 22 年産の水田・畑作経営所得安定対策についてみると、加入している集落営農数は 7,472 となり、そのうち本対策導入年である平成 19 年産から加入している集落営農数は 6,583 と全体の約 9 割を占めている。

図 7 水田・畑作経営所得安定対策加入集落営農数（全国）



【集落営農活動実態調査】

1 組織形態別の状況について

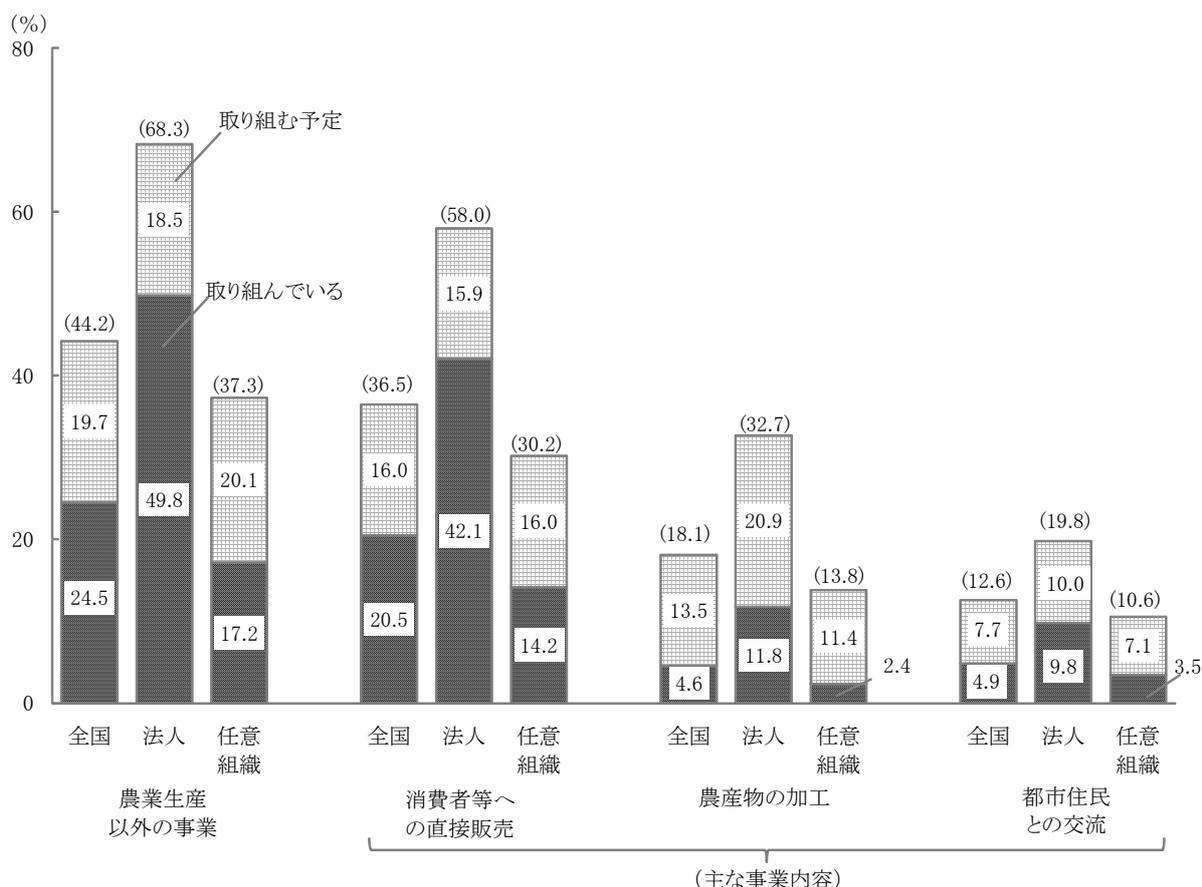
(1) 農業生産以外の事業への取組について

農業生産以外の事業への取組状況をみると、現在、取り組んでいる組織の割合は24.5%となっており、取り組む予定の組織を含めると44.2%となっている。

組織形態別（法人又は任意組織別）に取組状況をみると、法人では、農業生産以外の事業に取り組んでいる組織の割合は49.8%とおおむね半数を占め、任意組織を大幅に上回っている。

また、現在取り組んではいないが、今後何らかの事業に取り組む予定のある組織は、法人、任意組織ともに2割程度存在しており、法人では「農産物の加工」を予定している割合が20.9%と最も高く、任意組織では「消費者等への直接販売」が16.0%と最も高くなっている。

図8 農業生産以外の事業への取組状況別集落営農数割合（組織形態別）
（事業内容は複数回答）



(2) 所得の向上に向けた取組について

所得の向上に向けた活動をみると、「肥料・農薬の使用軽減」に取り組んでいる組織の割合が57.9%と最も高く、今後の取組予定では、「農地の面的集積」が22.7%と最も高くなっている。

組織形態別に取組状況をみると、法人、任意組織ともに「肥料・農薬の使用軽減」が最も高いものの、「経営規模（農作業受託面積を含む。）の拡大」、「農地の面的集積」において、法人が任意組織を大幅に上回っている。

また、今後の取組予定をみると、法人は「適切な作業分担」が18.7%と最も高く、任意組織では「農地の面的集積」が24.2%と最も高くなっている。

表4 所得の向上に向け、取り組んでいる活動内容別集落営農数割合（組織形態別）
（複数回答）

単位：%

区 分	計 (実数)	経営規模 (農作業 受託面積 を含む.) の拡大	かつ		肥料・農薬 の使用軽減	生産資材 の共同(大 口)購入	農地の面的 集積	農業用機械 の共同利用 化・大型化	適切な作業 分担
			農地の面的 集積	かつ					
全 国	100.0	35.3	14.1		57.9	53.0	26.3	44.8	32.0
法 人	100.0	55.0	29.0		70.5	52.9	42.5	50.7	40.2
任 意 組 織	100.0	29.6	9.8		54.3	53.0	21.6	43.1	29.6

表5 所得の向上に向け、取り組む予定の活動内容別集落営農数割合（組織形態別）
（複数回答）

単位：%

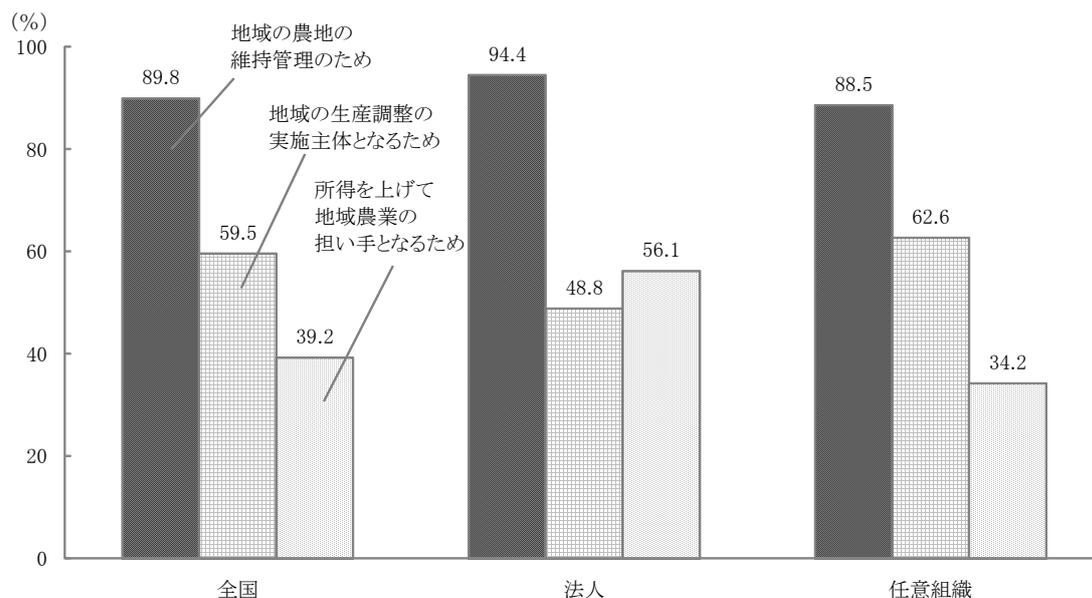
区 分	計 (実数)	経営規模 (農作業 受託面積 を含む.) の拡大	肥料・農薬 の使用軽減	生産資材 の共同(大 口)購入	農地の面的 集積	農業用機械 の共同利用 化・大型化	適切な作業 分担
全 国	100.0	15.4	10.9	7.9	22.7	18.5	17.3
法 人	100.0	14.2	10.2	7.2	17.4	12.9	18.7
任 意 組 織	100.0	15.8	11.1	8.1	24.2	20.2	16.9

(3) 集落営農の活動目的について

集落営農の活動目的についてみると、「地域の農地の維持管理のため」と回答した組織の割合が89.8%と最も高く、次いで「地域の生産調整の実施主体となるため」が59.5%、「所得を上げて地域農業の担い手となるため」が39.2%となっている。

組織形態別にみると、法人、任意組織ともに「地域の農地の維持管理のため」と回答した組織の割合が最も高いが、法人では「所得を上げて地域農業の担い手となるため」が「地域の生産調整の実施主体となるため」より高くなっている。

図9 集落営農の活動目的別集落営農数割合（組織形態別）
（複数回答）

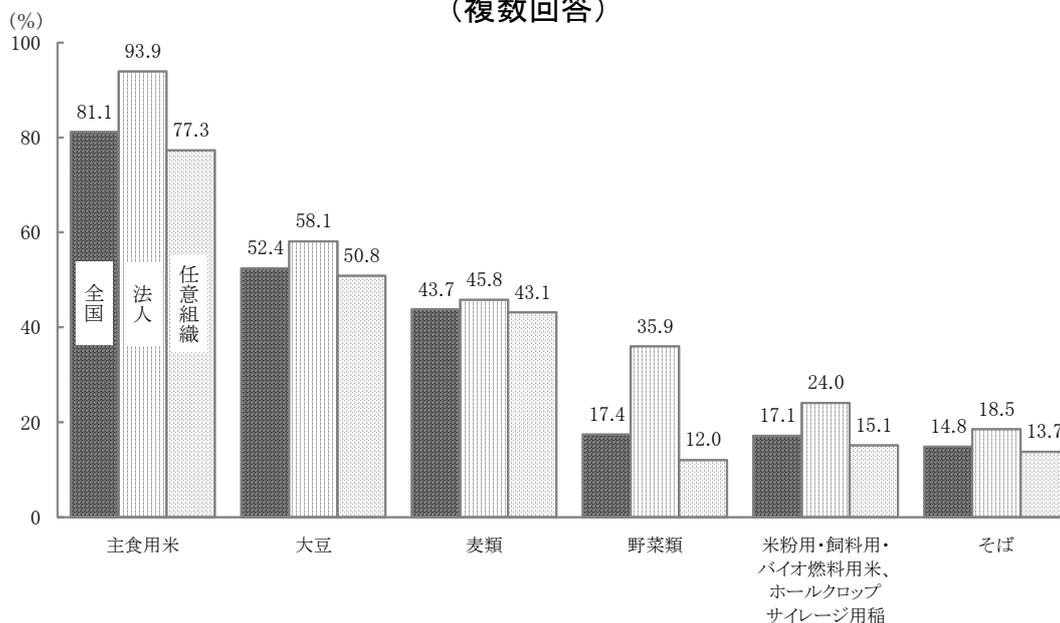


(4) 農産物の生産及び予定について

農産物の生産状況を見ると、「主食用米」に取り組んでいる組織の割合が81.1%と最も高く、次いで「大豆」が52.4%、「麦類」が43.7%となっている。

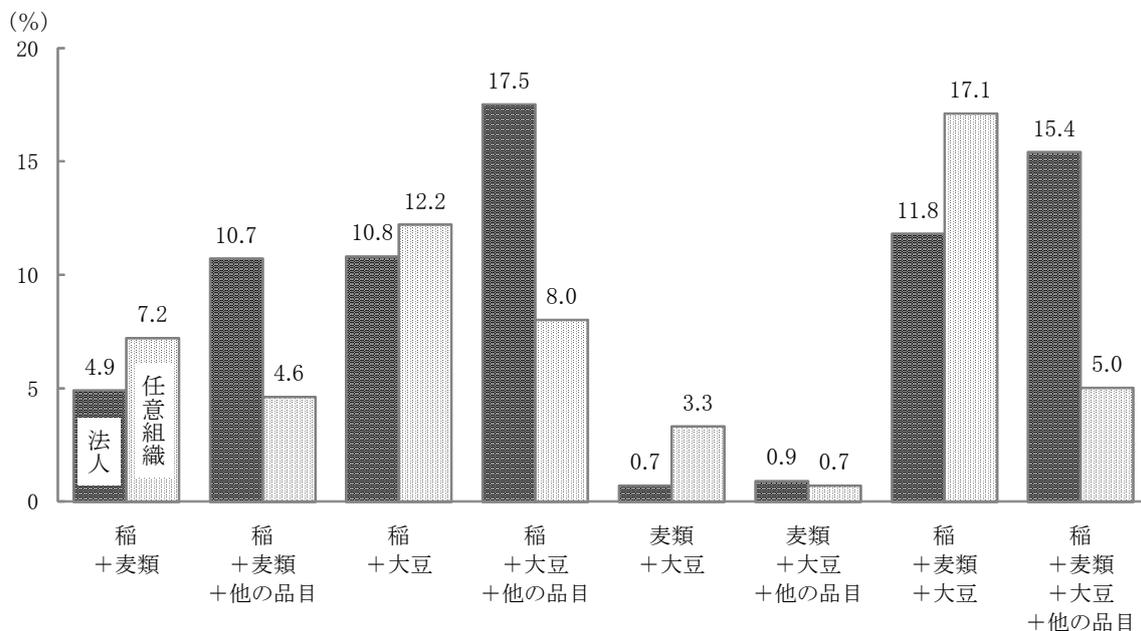
組織形態別にみると、特に「野菜類」において、法人が任意組織を大幅に上回っている。

図10 生産農産物別集落営農数割合（組織形態別）
（複数回答）



また、組織形態別に、稲（水稲・陸稲）、麦類、大豆を中心とした主な組合せ（稲、麦類、大豆のうち、いずれか2品目以上を含めた組合せ）による生産状況を見ると、法人では、稲、麦類、大豆と他の品目を組み合わせた割合が高く、任意組織では、稲、麦類、大豆の主要3品目のいずれかによる組合せが高くなっている。

図 11 生産農産物の主な組合せ別集落営農数割合（組織形態別）



注:「他の品目」とは、稲(水稲・陸稲)、麦類及び大豆以外の農産物である。

生産予定農産物の状況を見ると、新たな農産物の生産を予定している組織の割合は36.6%となっており、法人では40.2%、任意組織では35.5%となっている。

また、主な生産予定農産物を見ると、法人、任意組織ともに「米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、ホールクロップサイレージ用稲」を予定している組織が、それぞれ16.7%、14.5%と最も高くとなっている。

表 6 生産予定農産物別集落営農数割合（組織形態別）
（生産予定農産物は複数回答）

区分	計	新たな農産物を生産する予定あり	主な生産予定農産物(複数回答)					
			米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、ホールクロップサイレージ用稲	野菜類	その他加工用米等	そば	主食用米	大豆
全国	100.0	36.6	15.0	7.0	6.6	3.8	3.5	3.4
法人	100.0	40.2	16.7	9.7	7.5	3.6	1.2	2.7
任意組織	100.0	35.5	14.5	6.2	6.3	3.9	4.1	3.6

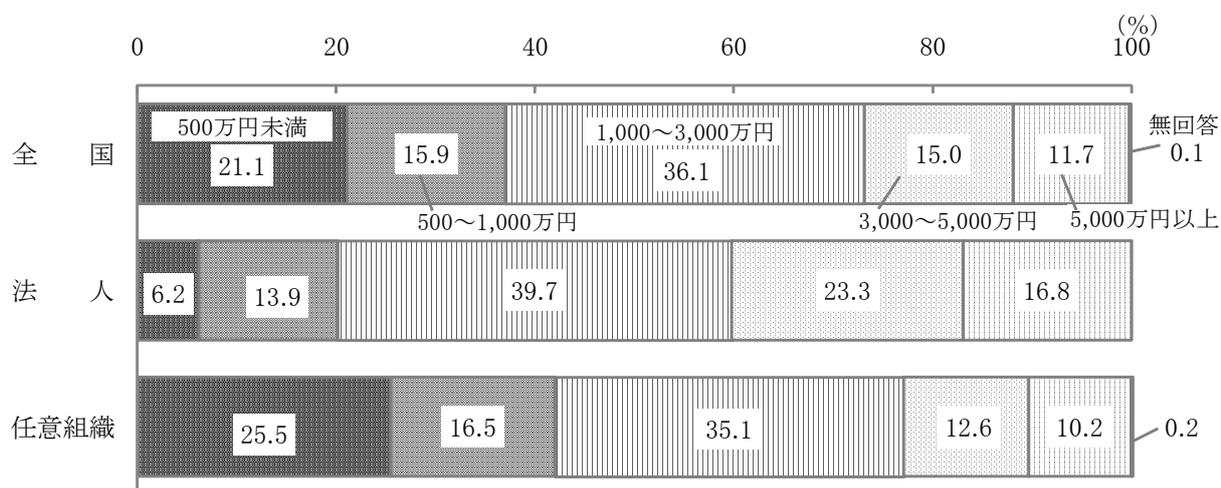
単位:%

(5) 総収入の状況について

総収入の状況を見ると、総収入が「1,000～3,000万円」である組織の割合が36.1%と最も高くなっている。

また、総収入が1,000万円以上である組織の割合は62.8%となっており、これを組織形態別にみると、法人では79.8%、任意組織では57.9%となっている。

図12 総収入別集落営農数割合（組織形態別）



(6) 農作業受託について

農作業受託の状況を見ると、農作業受託料金収入のある組織の割合は、52.8%となっており、これを組織形態別にみると、法人では72.1%、任意組織では47.2%となっている。

表7 農作業受託料金収入別集落営農数割合（組織形態別）

区分	計	収入あり						収入なし	無回答
		小計	100万円未満	100～300	300～500	500～1,000	1,000万円以上		
全国	100.0	52.8	28.3	12.7	5.3	4.4	2.1	47.0	0.2
法人	100.0	72.1	33.6	16.5	7.9	9.6	4.5	27.9	-
任意組織	100.0	47.2	26.8	11.6	4.6	2.9	1.3	52.6	0.2

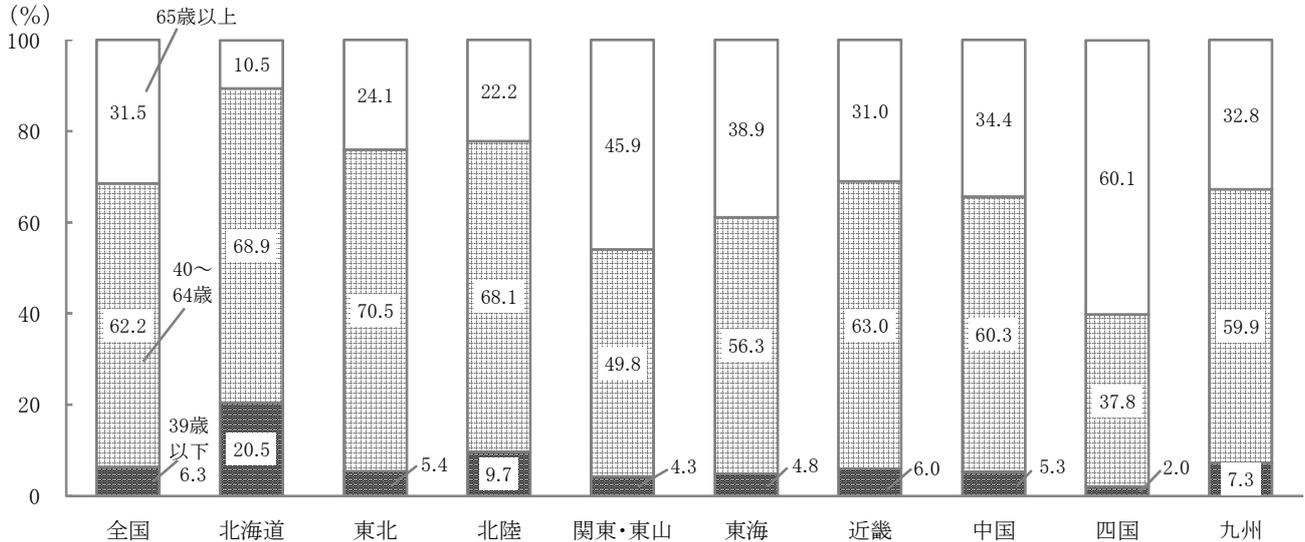
2 全国農業地域別の状況について

(1) 労働力の状況について

ア 集落営農において、農業用機械を操作するオペレーターの年齢構成をみると、「40～64歳」が62.2%、「65歳以上」の割合は31.5%となっている。

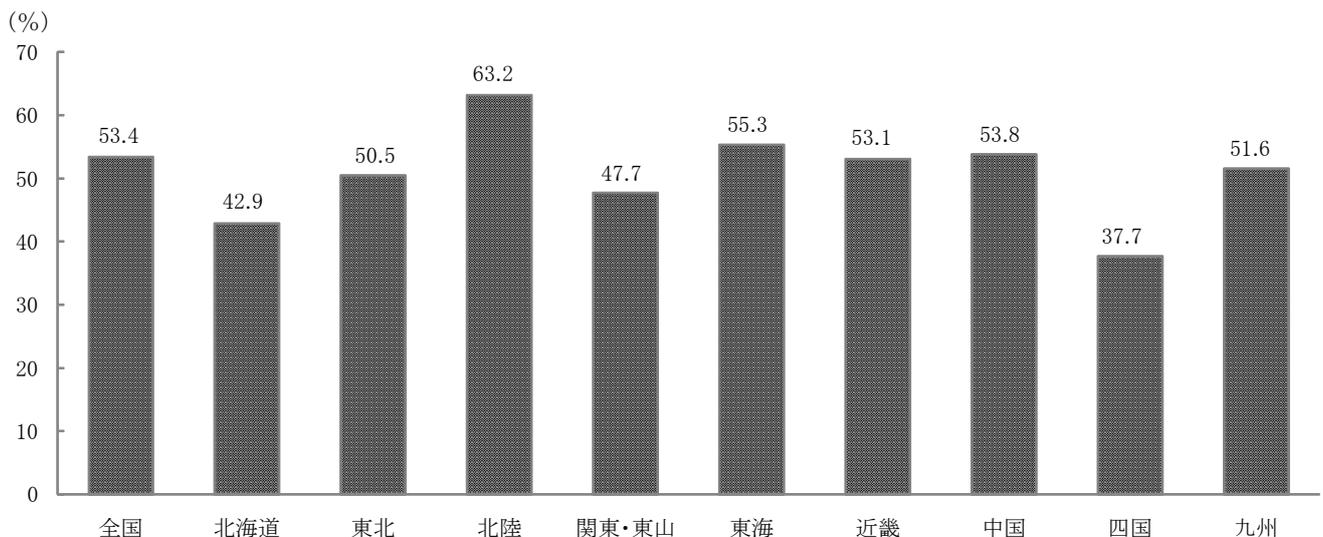
全国農業地域別にみると、「39歳以下」の割合は北海道が20.5%と最も高く、「65歳以上」の割合は四国が60.1%と最も高くなっている。

図13 オペレーター数の年齢別割合（全国農業地域）



イ おおむね5年先をみすえ、集落営農活動を継続していくためのオペレーター等の労働力の確保状況をみると、「確保されている」と回答した組織の割合は53.4%で、これを全国農業地域別にみると、北陸が63.2%と最も高く、四国が37.7%と最も低くなっている。

図14 5年後までの労働力が確保されている集落営農数割合（全国農業地域）



(2) 集落営農への依存状況について

集落営農に参加する農家の集落営農への依存状況をみると、個別の農業経営による販売収入が無い農家が半数以上である集落営農数割合は22.6%で、これを全国農業地域別にみると北陸が49.4%と最も高く、次いで近畿が31.4%、東海が30.3%となっている。

表8 構成農家の集落営農への経営依存状況別集落営農数割合（全国農業地域）

全国農業地域		単位:%
		個別の農業経営による販売収入が無い農家が半数以上である
全	国	22.6
北	海 道	9.0
東	北	6.4
北	陸	49.4
関 東・東	山	12.5
東	海	30.3
近	畿	31.4
中	国	28.2
四	国	14.6
九	州	14.5

さらに、全国平均（22.6%）に比べて集落営農への依存度合いが高い地域（北陸、東海、近畿及び中国）では、低い地域（北海道、東北、関東・東山、四国及び九州）に比べ、農業生産以外の事業^注に取り組んでいる組織の割合が高くなっている。

注：「農業生産以外の事業」とは、消費者等への直接販売や農産物の加工などの事業をいう。

図15 農業生産以外の事業に取り組む集落営農数割合（全国農業地域）

